

別紙様式（第2項関係）

欠 席 届
(全学共通科目)

令和 年 月 日

_____ 教員殿

学部 _____
課程・学科 _____
学籍番号 _____
氏名 _____

下記理由により欠席します（しました）のでお届けします。

記

授業名等	
欠席期間	年 月 日（ 曜日） 校時から 年 月 日（ 曜日） 校時まで
理 由	

※ 裏面欠席取扱要項を確認の上、提出すること。

(欠席届裏面)

香川大学全学共通科目に係る欠席届取扱要項

(趣旨)

- 1 香川大学学生準則第12条の規定に基づく全学共通科目に係る欠席届扱いについては、この要項の定めるところによる。

(定義)

- 2 この要項において欠席届とは、「香川大学授業の欠席の取扱いに関する要項」に定められた以外の欠席について、別紙様式により欠席した理由を授業担当教員（以下「担当教員」という。）に申し出るものであり、その取扱いは次項によるものとする。

(欠席届の事由及び取扱い)

- 3 担当教員は、次の各号の事由により授業を欠席した者から欠席届の提出があった場合には、受理するものとし、その取扱いは、担当教員に一任する（シラバスに記載している当該科目の成績評価の方法と基準を参考にする等）。
 - (1) 負傷又は疾病
 - (2) 就職試験の受験
 - (3) 勤務上やむを得ない事由（法学部及び経済学部の夜間主コースのみ）
 - (4) 国際大会、全国大会、四国大会及び上位の大会参加（本大会に選手登録されている場合のみを対象とし、地区大会、予選は認めない。）
 - (5) その他香川大学大学教育基盤センター長（以下「センター長」という。）が相当と認める事由

(証明書等添付)

- 4 前項各号の事由を証明するために証明書等を添付するものとする。ただし、センター長が添付が必要でないと認めた場合は、この限りでない。

(雑則)

- 5 この要項に定めるもののほか、欠席届に関する事項は、センター長が判断し処置する。

附 則

この要項は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成27年4月27日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この要項は、令和元年5月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。